

# 平成17年度市場モニタリングテスト結果

## 家庭用品品質表示法に係る試買テスト

### 「卓上スタンド用けい光灯器具」

(独立行政法人製品評価技術基盤機構)

平成17年度に、家庭用品品質表示法の対象商品である「卓上スタンド用けい光灯器具」について、同法の電気機械器具品質表示規程(以下「表示規程」という。)に対する遵守状況を調査するため、試買テストを行いました。

テストの実施にあたっては、卓上スタンド用けい光灯器具13銘柄を市場から購入し、テスト対象商品としました。当該品目は、表示規程に定められた表示項目である用途及び照度、蛍光ランプの形式、全光束、消費電力、エネルギー消費効率、使用上の注意及び表示者名等を表示する必要があります。テストの結果、13銘柄中7銘柄が表示規程に不適合でした。

主な不適合の内容は、照度の表示値が実測値より小さく、照度によって区分された用途の表示が誤っていることなどです。

不適合事項の詳細は次のとおりです。

不 適 合 内 容		銘柄数( )
用途及び照度	用途について、「精細作業用」と表示すべきところを「読書用」と表示していた。	4
	照度について、表示値が測定値より小さかった。	3
蛍光ランプの形式	光源色及び演色性を表す記号の表示に不備があった。	3
エネルギー消費効率	数値を小数点以下1位まで表示することとなっているが、数値を整数位で表示していた。	2

( ) 該当銘柄数は、1銘柄で複数の不適合事項に該当するものは重複集計している。

なお、当機構では不適合と考えられる表示を行っていた表示者に対して、テスト結果を提示し当該表示者の見解及び対応策について聴取を行い、テスト結果と共に経済産業省に報告しました。この報告に基づき、経済産業省から当該表示者に対して改善指導が行われました。